

いずみ会議所だより

発行所/和泉商工会議所
 〒594-1144 和泉市テクノステージ三丁目1-10
 TEL: 0725-53-0330 FAX: 53-4747
 ホームページ: <http://www.izumicci.jp>
 Eメール: info@izumicci.jp

第58回 通常議員総会を開催!!

去る3月28日(火)大阪産業技術研究所に於いて第58回通常議員総会を開催。

当日は、下記議案が上程され、原案どおり可決承認された。報告事項として、和泉市が所有しておりました和泉市産業振興プラザ北館(会館全体51.04%)を会議所へ無償譲渡頂くことについて、令和4年12月15日の和泉市議会定例会において原案どおり可決され、令和5年4月1日より建物全館を和泉商工会議所が所有いたします。つきましては、会館を有効に活用するために、空き部屋の入居募集や創業支援室の設置、また会議室などの利用案内を行い、広く地域に開かれた産業の情報発信施設として、引き続き健全な会館管理運営に努めてまいります。

議案

第1号議案 令和4年度 収支更正予算書(案)決定の件

第2号議案 令和5年度 事業計画書(案)並びに収支予算書(案)決定の件



令和5年度事業計画

令和5年4月 1日

令和6年3月31日

わが国の経済を取り巻く環境は、急激な円安の進展とウクライナ情勢により原油や原材料等の価格高騰を招き、物価高や原材料不足、慢性的な人手不足と中々収束しないコロナにより大変厳しい経済社会環境にあります。また、国ではデジタル化やDXの推進、カーボンニュートラルや今年10月から始まるインボイス制度など様々な施策が展開されてきています。

そうした中において、今年春からコロナが2類から5類に緩和され、いよいよウイズコロナ時代に突入致します。3年以上に及ぶ長いトンネルから抜け出し疲弊した社会を元気な社会へと再び取り戻すため、しっかりと経済活動を行って行く必要があります。

そうした意味においても本年度は、コロナで開催する事が出来なかった事業を順次開催していきたいと思っています。

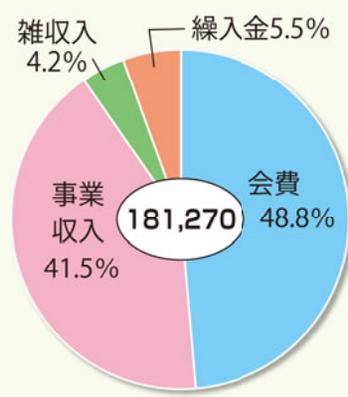
まず5月に先進地研修委員会では台湾新竹のシリコンバレーの視察研修を企画しています。半導体不足が経済発展を阻害している昨今、世界の7割を製造していると言われる半導体の現状を視察して参ります。また夏には会員交流を目的とした会員大会を計画しています。ここ近年お蔭様で会員数が増加しています。新しい会員様に商工会議所の様々な経営支援策を紹介し、会員同士の交流をする事により利用価値の向上に努めて参りたいと思っています。さらに別の事業では、近隣の商工会議所の会員様と交流できる異業種交流事業も企画をしていますので、会員の皆様には是非ともご参加頂き商工会議所に入会しているメリットを最大限に知って頂ければと思っています。秋には、3年間開催されていなかった商工フェスタをリニューアルし、市内の美味しいお店や特色ある商品を販売しているお店を来場者の方々に知ってもらい販路開拓やふるさと納税に繋がるようなフェスタにしたいと思っています。また、会員親睦事業としてはゴルフ大会や伊勢初詣なども再開したいと思っています。

次に、中小企業支援対策としては、金融・税務・労務の3本柱を中心に経営指導員が継続して伴走型の支援を行って参ります。加えて、専門的な支援が必要な場合には専門相談員や弊所が連携している専門機関に繋ぎ経営の改革を支援して参ります。

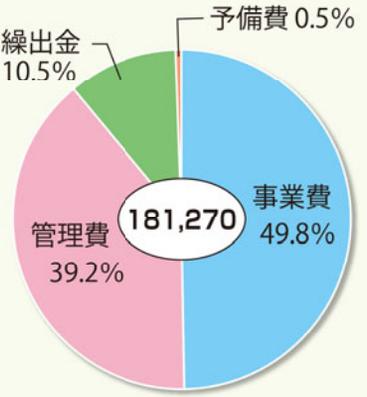
今年の4月から商工会議所会館全体が自己所有となります。今から10年前に文科省から2分の1を商工会議所に有償で譲渡を受け、残りは和泉市が譲渡を受けておりましたが、今回和泉市が所有していた2分の1の部分を無償で弊所に譲渡されることになりました。弊所と致しましては、この部分を会員の皆様にも有効に活用して頂けるよう考えて参ります。

令和5年度も、中小企業にとりましてまだまだ厳しい経済環境が続くと思われませんが、会員皆様方の経営課題をしっかりと把握し、一緒に考え、そして提案し問題解決に繋げていける様役職員一同精進して参りますので、引き続き会員の皆様方並びに関係者各位のご支援ご協力賜ります様宜しくお願い申し上げます。

令和5年度 収支予算 ● 一般会計 ●



単位:千円		
● 会費	88,500	48.8%
● 事業収入	75,200	41.5%
● 雑収入	7,570	4.2%
● 繰入金	10,000	5.5%
合計	181,270	



令和5年度 和泉商工会議所事業計画 『紡ぐ・繋げる 次代へのバトン』

- 1 組織運営強化対策・財政健全化対策**
 - 新規会員加入の増強と異業種交流事業の実施
 - 商工会議所の一翼を担う青年部・女性会事業活動の支援強化
 - 商工会議所業務のデジタル化の推進
 - いずみ共済、各種共済制度の加入促進
 - 会館の利用促進と健全な管理、運営
- 2 総合振興対策**
 - 第5回和泉商工フェスタ開催・和泉中央線沿道イルミネーション点灯式
 - 健康経営優良法人認定制度の普及
 - サイバーセキュリティ対策向上に関する包括連携協定に基づく事業の推進
 - 新年互礼会の開催
 - 優良従業員表彰の実施
 - 定期健康診断の実施
 - 労災保険 二次健康診断の実施
 - エコマーカー事業の普及促進
- 3 中小企業国際化支援対策**
 - 先進地視察事業の実施
 - 国際化支援事業の実施
 - 原産地証明の発給
- 4 商工業振興対策**
 - 広域展示商談会への出展支援
 - 大阪勧業展への出展支援

- ・広域連携事業による市場開拓支援
- ・和泉ブランド「いずみ印」認定品の販促強化支援
- ・和泉市ふるさと元気寄付事業の協働
- ・商業魅力発信事業の実施
- ・商店連合会との事業連携
- ・テクノステージ和泉まちづくり協議会、トリヴェール和泉西部地区連絡協議会企業との連携強化
- 5 中小企業振興対策**
 - ・経営相談支援事業（新型コロナウイルスに関する経営相談窓口継続設置）
 - ・専門家相談支援事業「ワンストップサービス」
 - ・企業の脱炭素化への取り組みに対する支援策等情報提供
 - ・企業が求める人材紹介事業の推進
 - ・合同就職説明会による就労支援
 - ・ICT活用支援事業
 - ・中小企業のイノベーションの促進
 - ・「認定経営革新等支援機関」としての支援
 - ・創業の創出、起業家への支援
 - ・産業競争力強化法に基づく「特定創業支援事業」の実施
 - ・近畿税理士会泉大津支部との連携による税務申告支援及び税制改正に伴う制度周知
 - ・金融対策支援事業（マル経融資等）の推進
 - ・国、府の各種助成金補助金制度の情報提供及び説明会の実施

- ・事業継続力強化支援計画による支援
- ・パートナーシップ構築宣言の推進
- ・和泉市産業振興プラザ事業の推進
- ・「産業振興に係る包括連携協定」に基づく事業の推進
- ・建設業一人親方労災保険組合の加入促進
- ・各種講習会の開催
- ・労働保険未適用事業所、社会保険未適用事業所への加入促進
- 6 商工技術振興対策**
 - ・簿記、珠算検定試験の実施
 - ・東商企画6 検定試験のweb化推進
- 7 特定商工業者対策**
 - ・法定台帳の整理・管理・運営の強化
- 8 会員親睦対策**
 - ・会員親睦ゴルフ大会の開催
 - ・伊勢神宮初詣の実施
 - ・会員交流事業の実施
- 9 調査広報対策**
 - ・国と府へ向けての意見具申活動
 - ・各種媒体を活用した商工会議所活動のみえる化
 - ・会員向け公式LINE、Facebookによる最新情報の提供
 - ・ホームページ、会議所だよりの内容充実

職務執行者の変更によりご就任頂いた議員の方 (順不同)

- 2号議員** S M B C 日興証券株式会社 堺支店 支店長 平塚 貴之 様
- 1号議員** 株式会社ジェイコムウエスト和泉・泉大津局 局長 辻本 幸司 様



予告

新事業 和泉商工会議所企業交流会を開催します！



日時 令和5年 6月30日(金) 18:00～21:00

場所 和泉シティプラザ・弥生の風ホール

内容 第一部 18:00～ 和泉商工会議所の活用方法について
 第二部 19:00～ 特別講演
 株式会社斎藤佑樹
 代表取締役 斎藤 佑樹 氏
 第三部 20:00～ 交流会（名刺交換会）

申込はQRコードよりお申し込みください。



令和4年度 優良従業員表彰式典 会員事業所優良従業員74名の方々を表彰



山本会頭
開会挨拶



辻林委員長
開会挨拶



中尾副会頭
閉会挨拶



3月28日(火) 午前9時30分より、地独) 大阪産業技術研究所和泉センター1階ORISTホールにて労務・優良従業員表彰委員会(辻林俊彦委員長)主催による令和4年度優良従業員表彰式典が挙行された。

優良従業員表彰は、和泉商工会議所会員事業所に勤務する従業員の資質の向上を図るために模範と認められる方々を表彰し、勤労意欲の高揚と商工業の振興発展に資することを目的に平成6年度より実施。本年度は勤続30年以上表彰9名、勤続20年以上表彰15名、勤続10年以上表彰50名の計74名の方々が表彰された。

式典では、辻林委員長、山本会頭の開会挨拶にはじまり、受賞者の方々に和泉市長、山本会頭より表彰状と記念品が贈呈され、受賞者を代表して、勤続34年の株式会社深阪工務店の有本和也氏より『本日の受賞を機により一層精進し、他の従業員の模範となる様努力を致す所存でございます。』との謝辞が述べられ、最後に中尾優良従業員表彰担当副会頭の挨拶により閉会した。

今回表彰されましたみなさまの今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。



有本氏 謝辞

優良従業員被表彰者氏名

◆ 勤続30年以上被表彰者 ◆

(日本商工会議所会頭・和泉商工会議所会頭連名表彰) 9名 (順不同・敬称略)

事業所名	氏名	勤続年数
さくらトーヨー住器株式会社	山 川 誠 二	30年
社会医療法人生長会府中病院	松 田 有 裕	31年
社会医療法人生長会府中病院	荻 野 めぐみ	31年
社会医療法人生長会府中病院	田 中 香 代	30年
社会医療法人生長会府中病院	田 代 保 広	30年
社会医療法人生長会府中病院	三 平 り さ	30年
株式会社深阪工務店	有 本 和 也	34年
辻川産業株式会社	橋 俊 夫	30年
ナカオ金属工業株式会社	妹 尾 初 美	30年

日本酪農協同株式会社	市 原 嘉 律 彦	21年
医療法人和泉会和泉丘病院	三 軒 敏 和	23年
医療法人和泉会和泉丘病院	古 田 良 子	23年
ナカオ金属工業株式会社	田 中 俊 幸	20年

泉海商運株式会社	小 森 正 則	11年
泉海商運株式会社	山 田 秀 樹	11年
株式会社深阪工務店	片 山 善 文	14年
大阪コートロープ株式会社	石 井 直 樹	14年
大阪コートロープ株式会社	福 本 佳 将	14年
坂本造機株式会社	岸 上 大 輔	13年
坂本造機株式会社	黒 田 祐 輔	13年

◆ 勤続10年以上被表彰者 ◆

(和泉市長・和泉商工会議所会頭連名表彰) 50名 (順不同・敬称略)

事業所名	氏名	勤続年数
大栄環境株式会社	滝 口 政 彦	18年
さくらトーヨー住器株式会社	宮 内 大 輔	10年
さくらトーヨー住器株式会社	川 元 健 一	11年
さくらトーヨー住器株式会社	川 元 隼 人	11年
さくらトーヨー住器株式会社	身 野 充 映	11年
株式会社フィオーレ	林 康 弘	10年
成和緑地建設株式会社	坂 田 優 子	10年
株式会社いずみ・ファーマーズ	久 保 涉	11年
株式会社いずみ・ファーマーズ	藤 田 好 美	11年
株式会社いずみ・ファーマーズ	中 谷 豊 子	11年
公益社団法人和泉市シルバー人材センター	土 田 康 平	10年
西部エンジニアリング株式会社	谷 口 裕	14年
西部エンジニアリング株式会社	西 村 章	13年
有限会社ハートケア	可 覬 二三代	12年
株式会社久保養蜂園	池 辺 環	10年
近畿電機株式会社	山 田 晃 司	14年
近畿電機株式会社	矢 野 貴 之	14年
泉海商運株式会社	高 嶋 五 郎	14年
泉海商運株式会社	宮 下 弘	13年
泉海商運株式会社	坪 井 徳 恵	13年

株式会社志摩製作所	河 野 晴 子	15年
株式会社志摩製作所	高 木 真 琴	10年
株式会社ケミック	古 井 幸 成	15年
株式会社ケミック	福 田 幸 祐	15年
株式会社ケミック	川 角 具 己	15年
株式会社ケミック	多 持 美 由 紀	10年
山本産業株式会社	三 品 潤 一	10年
山本産業株式会社	油 谷 泰 成	10年
山本産業株式会社	岡 本 淳 治	10年
株式会社国華園	奥 田 智 之	10年
株式会社国華園	吉 沢 百 合	10年
株式会社国華園	坂 口 絢 美	10年
株式会社国華園	坂 上 諒 太	10年
日本酪農協同株式会社	笠 松 知 里	12年
日本酪農協同株式会社	吉 野 祐 太	12年
日本酪農協同株式会社	江 田 真 由 美	12年
日本酪農協同株式会社	明 松 一 豊	11年
医療法人和泉会和泉丘病院	吉 川 万 里	13年
医療法人和泉会和泉丘病院	松 下 暢 代	13年
医療法人和泉会和泉丘病院	村 田 瑠 菜	13年
株式会社ミールファーム	中 林 裕 子	10年
株式会社ミールファーム	着 本 祐 子	10年
株式会社つゆぐち会計事務所	入 里 利 花	12年

◆ 勤続20年以上被表彰者 ◆

(和泉市長・和泉商工会議所会頭連名表彰) 15名 (順不同・敬称略)

事業所名	氏名	勤続年数
大栄環境株式会社	濱 辺 幸 男	25年
山下敷物株式会社	島 崎 里 美	20年
山下敷物株式会社	木 下 康 子	20年
山下敷物株式会社	湊 友 子	20年
山下敷物株式会社	志 賀 年 視	20年
近畿電機株式会社	阪 口 智 史	20年
富士給食株式会社	久 保 知 恵 子	20年
富士給食株式会社	辻 岡 知 代	20年
株式会社西辻工務店	折 橋 由 紀	22年
三愛繊維株式会社	和 田 善 子	26年
山本産業株式会社	清 水 環	20年

和泉市の友好都市である南通市訪問団が、3月30日に弊所を表敬訪問されました。

当日は、南通市の人民政府外事弁公室、経済技術開発、商務、外事行政に携わる方々と和泉市国際交流協会会長古下 義隆氏、弊所山本会頭、橋本専務理事により、外資誘致並びに和泉市の産業構造、企業実態等について訪問団と情報交換を行いました。南通市の訪問団から、発展している現在の南通市への投資の件で説明がありました。もし、会員の皆様でご興味がある方は、弊所迄お問い合わせ下さい。



第100回 阪南7商工会議所 役員・議員懇親ゴルフ大会を開催



令和5年4月5日(水)、天野山カントリークラブにおいて阪南7商工会議所役員・議員懇親ゴルフ大会が開催されました。当日は、お天気にも恵まれ総勢68名の方々がゴルフを通じて交流を図り、プレー終了後は、表彰式を兼ねた懇親会にてお互いのプレーを称え懇親を深めました。尚、当所は、団体成績が3位、個人成績では加納川快明氏が3位に入賞されました。

★団体成績★

優勝 堺商工会議所
準優勝 岸和田商工会議所
第3位 和泉商工会議所



★個人成績★

優勝 堀内 佐智夫様 (岸和田)
準優勝 花谷 富二雄様 (堺)
第3位 加納川 快明様 (和泉)

青年部だより 大阪府商工会議所青年部連合会 納会・卒業式・懇親会 開催

令和5年3月20日(月)に大阪府商工会議所青年部連合会 納会・卒業式・懇親会が開催されました。今年度を振り返り、次年度へつなげる実りある事業となり、各単会YEGメンバーと交流を深め合うことができました。

また、令和5年10月20日(土)、21日(日)に開催します近畿ブロック大会泉州いずみ大会のPR時間を頂き、和泉YEGメンバーが盛んに泉州いずみ大会のPRを行いました。

和泉商工会議所通常議員総会で近畿ブロック大会泉州いずみ大会をPR 議員総会

令和5年3月28日(火)、和泉商工会議所通常議員総会の開催に際し、近畿ブロック大会泉州いずみ大会のPR時間を頂き、和泉YEGメンバーが盛んに泉州いずみ大会のPRを行いました。ご協力頂きました役員・議員のみなさまへ心より感謝申し上げます。



女性会だより 令和4年度 第3回例会 アクアリウム「アトア(átoa)」と神戸税関を視察見学

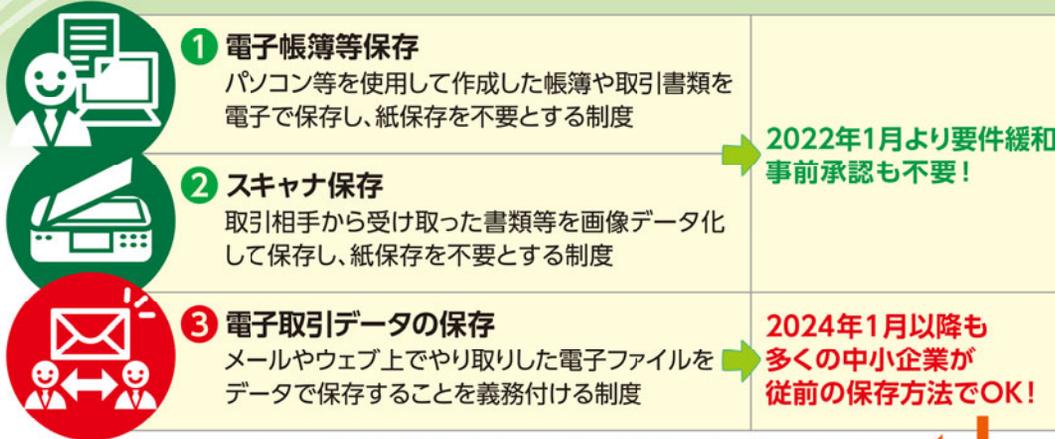
去る3月23日(木)、令和4年度第3回例会として神戸市のアクアリウム「アトア(átoa)」と神戸税関の視察見学会を開催。当日は奥野会長はじめ14名の会員が参加され、初めに2021年10月にオープンしたアクアリウム「アトア(átoa)」を見学。生き物たちが暮らすアクアリウムに舞台美術やデジタルアートを融合した新感覚の都市型水族館として劇場型アクアリウムをコンセプトに8つのゾーンごとにそのテーマを象徴するシンボリックな水槽を配し、音、光、香りなど五感で感じる幻想的で独創的な世界を演出されていた。中華街での昼食を挟んで午後からは1999年3月に完成したみなと神戸のランドマークとして親しまれてきた神戸税関本関庁舎(3代目庁舎)を見学。神戸税関は兵庫県、中国地方(山口県を除く)、四国地方の広範囲を管轄し、安全・安心な社会の実現、適正かつ公平な関税等の徴収、貿易の円滑化の3つの大きな目標を掲げ、輸出入貨物の通関や密輸の取り締まり等適正な税関行政の運営に取り組んでいます。当日は神戸税関の歴史や役割を紹介したビデオを鑑賞した後、担当職員の方より庁舎内の案内と密輸の手口や日本に持ち込めないコピー商品、ワシントン条約該当物品等の説明があり、大変実りのある視察見学会となった。



～電子取引データの保存要件が緩和されます～ 電帳法を正しく理解し適切に対応しましょう!!

電子帳簿保存法とは

各税法において保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の要件を満たしたうえで電子データによる保存を可能とすることと、所得税法・法人税法上の保存義務者が電子ファイルで送付・受領した請求書等のデータ保存を求めることを定めた法律です。



中小企業の経理実務に即した措置が講じられました(下記参照)

→ ①と②により、一連の経理業務をペーパーレス化することができます!



1 電子帳簿等保存

一定の要件により、過少申告加算税の軽減措置等の優遇あり

<対象>

- ・自社がパソコン等で作成した
 - ✓ 帳簿(仕訳帳、総勘定元帳、売上帳等)
 - ✓ 決算関係書類(損益計算書、貸借対照表等)
 - ✓ 取引相手に交付する書類の写し(見積書、納品書、請求書、領収書等の控え)

2 スキャナ保存

タイムスタンプの付与や訂正削除を確認できるクラウド保存等の対応が必要

<対象>

- ・取引相手から受け取った書類
- ・自社が作成して取引相手に交付する書類の写し(見積書、納品書、請求書、領収書等)

3 電子取引データの保存 (多くの中小企業が従前の保存方法のままでOK!)

2024年1月1日から、電子メールの添付ファイル等で受領・送付した請求書等は、I.改ざん防止措置や、II.検索機能の確保といった保存要件に従った電子データの保存が必要になる予定でしたが、令和5年度税制改正により、中小企業の経理実務を考慮して、下記のとおり要件が緩和されます。

<令和5年度税制改正による要件緩和(一部抜粋)>

対象		I.改ざん防止措置	II.検索機能の確保	その他の要件
全ての事業者	原則	必要	必要	
	例外	必要	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・出力書面を日付等ごとに整理して保存(売上高5,000万円以下の事業者は出力書面の保存も不要) ・税務職員から求められた際にデータで渡す(データを消さない)
相当の理由によりシステム対応が間に合わなかった事業者等	猶予措置	不要	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・出力書面の保存 ・税務職員から求められた際にデータで渡す(データを消さない)

→ システム対応が間に合わないといった相当の理由がある事業者等については、上記I、IIの要件が不要となり、「出力書面を保存」し、「税務職員から求められた際にデータで渡せる」状態にしておけば、多くの中小企業が従前の保存方法のままで良いこととされます。

<参考:電子取引の対象>

- ・電子データにより受領・送付した請求書・領収書・契約書・見積書など

- 【例】
- ✓ 電子メールの添付ファイルやクラウドサービスで送受信した請求書
 - ✓ ショッピングサイトで購入した商品のサイトなどからダウンロードした領収書

<参考:電子取引データの保存要件>

I.改ざん防止措置

- データが改ざんされていないという真実性を確保する観点から求められる要件
- 【例】
- ✓ タイムスタンプの付与
 - ✓ 事務処理規程を定めて守る

II.検索機能の確保

- 「日付・金額・取引先」で検索できるようにする要件
- 【例】
- ✓ システムを導入
 - ✓ 表計算ソフトで索引簿を作成

詳しくはお近くの税務署・顧問税理士等にお問い合わせください。

商工会議所では、今後も電子帳簿保存法に関する情報発信や講習会の開催等を予定しています。

お気軽に
ご相談ください



経営改善に関するご相談
商工会議所

小規模事業者を対象に、経営改善に向けた訪問相談や窓口相談、専門家派遣等を実施しております。

詳しくは地域の商工会議所までお問い合わせください。

【全国商工会議所一覧】 <https://www5.cin.or.jp/ccilist>



事業の再構築に挑戦する皆様へ

事業再構築補助金事務局HP



ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための 企業の思い切った事業再構築を支援

対象

新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します！

* 必須要件

- ① 事業計画について認定経営革新等支援機関や金融機関の確認を受けること。
- ② 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加の達成。

【成長枠】

- 必須要件を満たし、かつ以下の要件を満たすこと。
- ① 取り組む事業が、過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上拡大する業種・業態に属していること。
- ② 事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること。

補助額	従業員数20人以下 : 100万円～2,000万円	補助率	中小企業1/2（大規模な賃上げ※を行う場合2/3）
	従業員数21～50人 : 100万円～4,000万円		中堅企業1/3（大規模な賃上げ※を行う場合1/2）
	従業員数51～100人 : 100万円～5,000万円		
	従業員数101人以上 : 100万円～7,000万円		

※事業終了時点で、①事業場内最低賃金+45円、②給与支給総額+6%を達成すること。

【グリーン成長枠】

必須要件を満たし、かつ以下の要件を満たすこと。

<エントリー>

- ① グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する1年以上の研究開発・技術開発又は従業員の5%以上に対する年間20時間以上の人材育成をあわせて行う。
- ② 事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること。

補助額	中小企業（20人以下） : 100万円～4,000万円	補助率	中小企業1/2（大規模な賃上げ※を行う場合2/3）
	中小企業（21～50人） : 100万円～6,000万円		中堅企業1/3（大規模な賃上げ※を行う場合1/2）
	中小企業（51人～） : 100万円～8,000万円		
	中堅企業 : 100万円～1億円		

<スタンダード>

- ① グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の10%以上に対する年間20時間以上の人材育成をあわせて行う。
- ② 事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること。

補助額	中小企業 : 100万円～1億円	補助率	中小企業1/2（大規模な賃上げ※を行う場合2/3）
	中堅企業 : 100万円～1.5億円		中堅企業1/3（大規模な賃上げ※を行う場合1/2）

※事業終了時点で、①事業場内最低賃金+45円、②給与支給総額+6%を達成すること。

【卒業促進枠】※成長枠又はグリーン成長枠に申請する事業者が申請可能。大規模賃金引上促進枠と併用不可。補助事業終了後3～5年の間に、①事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げる、②従業員数を年率平均1.5%以上増員させること。

補助額	3,000万円	補助率	中小企業1/2
			中堅企業1/3

【産業構造転換枠】

必須要件を満たし、かつ以下のいずれかの要件を満たすこと。

- ① 過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上縮小する業種・業態に属しており、当該業種・業態から別の業種・業態に転換すること。
- ② 地域における基幹大企業が撤退することにより、市町村内総生産の10%以上が失われると見込まれる地域で事業を実施しており、その基幹大企業との直接取引額が売上高の10%以上を占めること。

補助額	従業員数20人以下 : 100万円～2,000万円	補助率	中小企業2/3
	従業員数21～50人 : 100万円～4,000万円		中堅企業1/2
	従業員数51～100人 : 100万円～5,000万円		
	従業員数101人以上 : 100万円～7,000万円		

※産業を伴う場合には、廃業費を最大2,000万円上乗せ

【サプライチェーン強靱化枠】

必須要件を満たし、かつ以下の要件を満たすこと。

- ① 取引先から国内での増産要請があること（事業完了後、具体的な商談が進む予定があるもの）。
- ② 取り組む事業が、過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上拡大する業種・業態に属していること。
- ③ 交付決定時点で、設備投資する事業場内最低賃金が地域別最低賃金より30円以上高いこと。ただし、新規立地の場合は、当該新事業場内最低賃金が地域別最低賃金より30円以上高くなる雇用計画を示すこと。
- ④ 事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること。
- ⑤ その他、「DX推進指標」の自己診断結果をIPAに対して提出していること、IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★二つ星」の宣言を行っていること、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトに、宣言を公表していること。

補助額	1000万円～5億円（建物費がない場合は3億円）	補助率	中小企業1/2
			中堅企業1/3

【最低賃金枠】

必須要件を満たし、かつ以下の要件を満たすこと。

- ① 2022年1月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、2019年～2021年の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。
- ② 2021年10月から2022年8月までの間で、3月以上最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員の10%以上いること。

補助額	従業員数5人以下 : 100万円～500万円	補助率	中小企業3/4
	従業員数6～20人 : 100万円～1,000万円		中堅企業2/3
	従業員数21～50人 : 100万円～2,000万円		
	従業員数51人以上 : 100万円～3,000万円		

【物価高騰対策・回復再生応援枠】

必須要件を満たし、かつ以下①又は②のどちらかを満たすこと。

- ① 2022年1月以降の連続する6ヶ月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、2019～2021年の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。
- ② 中小企業活性化協議会等から支援を受け再生計画等を策定していること。

補助額	従業員数5人以下 : 100万円～1,000万円	補助率	中小企業2/3（従業員数5人以下の場合400万円、従業員数6～20人の場合600万円、従業員数21～50人の場合は800万円、従業員数51人以上の場合は1,200万円までは3/4）
	従業員数6～20人 : 100万円～1,500万円		中堅企業1/2（従業員数5人以下の場合400万円、従業員数6～20人の場合600万円、従業員数21～50人の場合は800万円、従業員数51人以上の場合は1,200万円までは2/3）
	従業員数21～50人 : 100万円～2,000万円		
	従業員数51人以上 : 100万円～3,000万円		

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業 弁当販売 → オフィス勤務の方向けの弁当販売を行う事業者が、高齢者向けの食事宅配事業を開始。	小売業 衣服販売業 → 衣料品の店舗販売のみ行っていた事業者が、ネット販売を開始し、全国に商品販売。	製造業 半導体製造装置部品製造 → 半導体製造装置の技術を活用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始。
---	---	--

補助対象経費の例

建物費（建物の建築・改修等）、機械装置・システム構築費、技術導入費（知的財産権導入に要する経費）、外注費（加工、設計等）、広告宣伝費、販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）、研修費（教育訓練費等）等

【注】補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。

お問い合わせ 事業再構築補助金事務局コールセンター 【9:00～18:00（日祝日を除く）】
 <ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話番号> 03-4216-4080

令和5年3月時点

地域を支える小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」 が拡充されます

持続化補助金で販路開拓！！

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

※ 常時使用する従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上額】

50～200万円

⇒ 免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する場合、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。（最大250万円）

（詳細は、裏面をご確認ください）

【補助率】

2/3（賃金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3/4）

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

令和4年度第2次補正予算で中小機構に措置

措置内容

令和4年度第2次補正予算において、「一律に50万円の補助上限上乗せ」をします（最大250万円）。

免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する事業者（インボイス転換事業者）を対象に、全ての枠で一律に50万円の補助上限を上乗せし、販路開拓（税理士への相談費用を含む）を支援します。

	特別枠			
	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠
補助率			2/3 （賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4）	創業枠
補助上限	50万円		200万円	
インボイス特例			50万円※ ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ	

【申請要件】

- 賃金引上げ枠 ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上とした事業者
- 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超過して規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒ アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- 創業枠 ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者
- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者

※過去の公募回において、「インボイス枠」で採択された事業者は、「インボイス特例」の対象外です。
 ※申請要件等の詳細は、下記事務局HPに掲載の公募要領等をご確認ください。

活用例

- 事例① 古民家をカフェとして営業するため、厨房を増設。加えて、地元飲食店とのコラボメニュー開発や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。
- 事例② 蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、高性能フライヤーを導入。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として地元メディアに広告を出稿

今後のスケジュール

- 受付開始：2023年3月10日（金）
- 応募締切：2023年6月1日（木）【第12回受付締切】
2023年9月7日（木）【第13回受付締切】
※第14回受付締切のスケジュールについては、今後改めてご案内します。
- 応募方法：原則jGrantsによる電子申請
※電子申請に必要なG2S1Dプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、電子申請をお考えの方は、先にアカウントを発行することをお勧めします。電子申請先は公募要領をご確認ください。

事務局HP	商工会地区HP	商工会議所地区HP	jGrants (ID取得)
お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。	03-6632-1502		



新会員のご紹介コーナー

(順不同)

司法書士・行政書士事務所リーガル・テラス和泉中央

代表者 森下清美 和泉市納花町
司法書士、行政書士

NOOK

代表者 井上尚子 和泉市箕形町
キッチンカー

香川直人

大阪市平野区长吉出戸
建設業

合同会社ヘルパー はなの森

代表社員 森えり子 和泉市伯太町
介護福祉業

Soleil

代表者 北浦立子 泉大津市東豊中町
スナック

住商ファーマインターナショナル(株)

グループ長 田丸達也 大阪市中央区北浜
商社

大杉興業

代表者 大杉達夫 和泉市伯太町
塗装業

株式会社シノハラ建築

代表取締役 篠原敬一 和泉市納花町
建築業

令和5年6月度 和泉商工会議所検定試験のご案内

	種目	回数	級	試験日	受付期間	合格発表	受験料(税込)
日商検定	珠算	第228回	珠1~8級 暗1~6級	6/25(日)	5/8(月)・5/9(火) (一般の方は珠算1~3級、暗算1~3級のみ)	6/30(金)	1級 2,340円 2級 1,730円 3級 1,530円
	簿記	第164回	1~3級	6/11(日)	(ネット受付のみ) 4/24(月)~5/9(火) ※コンビニ決済は5/8(月)迄	6/27(火)	1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円

最新の検定情報につきましては、和泉商工会議所のホームページでご確認ください。

和泉商工会議所ホームページ
<http://www.izumicci.jp/>



日本商工会議所検定試験ホームページ
<https://www.kentei.ne.jp/>



上記の検定試験の他、和泉商工会議所パソコン教室で、日商簿記2・3級・簿記初級、原価計算初級、販売士1・2・3級、プログラミング(全レベル)、PC検定2・3級・Basic、電子会計2・3級、キーボード操作検定を実施しています。詳細は、和泉商工会議所パソコン教室にお問合せください。

■ 和泉商工会議所パソコン教室 TEL. 0725-51-7523

東商(東京商工会議所)検定について

東京商工会議所の検定試験(東商検定)は、受験者ご自身のパソコン・インターネット環境を利用し受験いただくIBT方式(インターネット経由での試験)とCBT方式(テストセンターでのPC受験)が実施されています。1級はCBTのみの実施です。

【お問合せ】 東京商工会議所 検定センター
☎050-3150-8559
(土日・祝休日・年末年始を除く 10:00~18:00)

◆ 対象検定 ◆

カラーコーディネーター検定試験アドバンスクラス、スタンダードクラス / ビジネス実務法務検定試験1・2・3級 / 福祉住環境コーディネーター検定試験1・2・3級 / 環境社会検定試験(eco検定) / ビジネスマネジャー検定試験

東京商工会議所検定情報ウェブサイト
<https://kentei.tokyo-cci.or.jp>



和泉商工会議所では「エコキャップ活動」に取り組んでいます

和泉商工会議所ではペットボトルのキャップを分別回収する「エコキャップ活動」を実施しています。回収されたペットボトルキャップは協賛する「NPO 法人 エコキャップ推進協会」に送付後、資源化事業者へ売却されます。その利益が「NPO 法人 世界の子供にワクチンを 日本委員会」に寄付されワクチンが世界の発展途上国の子供たちに送られる仕組みになっています。

今後も活動の意義や認識を職員で共有し、活動を通じて社会貢献を積極的に行っていきます。

★当会議所に回収ボックスを設置しております。
ご来所の折には、お持ち込みご協力の程よろしくお願い申し上げます。



エコキャップ推進協会
ロゴマーク

フレイルって何なん？

フレイルとは、**年齢とともに、心身の機能が衰え始める状態のことです。**

(大阪府和泉保健所・和泉市・和泉商工会議所)

運動、栄養、口腔、社会・心理の4つの機能が低下し、心身のバランスが崩れることで起こります。

また「健康」と「要介護」の間の状態とも表現され、介護が必要となる主な原因の1つです。

健康寿命を延ばすためには、フレイルの予防・改善が重要です。

筋力の低下などのフレイルの芽は、働く世代の今から予防することができます。

令和5年度の健康記事は、「フレイル」についてお伝えしていきます。



あなたは大丈夫？ フレイルチェック 1つでもあてはまれば、フレイルの可能性がります！

- ☑ 両手の親指どうし、人差し指どうしをくっつけて輪っかを作る。輪っかの大きさとふくらはぎの一番太い部分(周囲径)を比較して、輪っかのほうが大きい
- ☑ イスから片足で立ち上がることができない
- ☑ 主食、主菜、副菜が揃った食事を1日1度も食べない
- ☑ お茶や汁物でむせることがある
- ☑ 1週間に1度も外出しない



1つでもあてはまった方や、
フレイルの詳しいことを知り
たい方はこちら！
(大阪府ホームページ)



近畿職業能力開発大学校 メカトロニクス技術科 学生募集

令和5年

7月入校

訓練期間：2年

定員：10名

将来、自分が働きたい職業につくためには、それに必要なスキルや知識を身につけることが不可欠です。

近畿職業能力開発大学校は、産業界や地域企業が求めるものづくりにかかる技能や技術、専門的な知識を提供し、就職に必要なスキルを身につけることができます。

企業や高校からは即戦力の人材を育成する大学校として知られている厚生労働省所管の大学校です。

全方向移動機構（学生製作品）

メカトロニクス技術科 説明会日程

- ◆ 日程 5月10日(水) 5月31日(水)
- ◆ 時間 13時30分より
- ◆ 場所 近畿職業能力開発大学校

【お問合せ先】近畿職業能力開発大学校 学務課 TEL 072-489-2112



ご利用下さい！ マル経融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）とは、

商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていこうとする方が商工会議所の推薦により無担保・無保証人でご利用できる日本政策金融公庫の融資制度です。

資金の用途	利率	返済期間
運転資金	1.08%	7年以内(1年以内据置可)
設備資金	貸付時の金利で固定 R5年4月1日現在	10年以内(2年以内据置可)

審査の結果により、ご利用頂けない場合があります。
— お問い合わせ先 — 中小企業相談所 TEL53-0320

KIYO
FINANCIAL GROUP

将来の
心配は、
ほっとけん。



紀陽の保険 ほっとけん
医療保険・がん・終身・個人年金・定期・
収入保障保険もお取り扱い中。

銀行をこえる銀行へ
紀陽銀行

和泉寺田支店 ☎0725-45-1771 和泉市寺田町1-5-33(寺田バス停前)
和泉中央支店 ☎0725-57-3371 和泉市いぶき野5-1-11(エコーいづみ GMS棟1階)



X7
Debut

本店 〒599-8271 堺市中区深井北町3401番地
TEL:072-277-2300

貝塚店 〒597-0082 貝塚市石才285-1
TEL:072-438-2300

なんば店 〒556-0023 大阪市浪速区稲荷1丁目12番14号
TEL:06-6568-2081

BMW 正規ディーラー

Elbe BMW

エルベオート株式会社

https://elbe.bmw.jp

